

◆埼玉県ネットトラブル注意報 平成27年 8月号「危険行為について」

動画サイトでは、危険行為を行っている様子を撮影した動画が掲載されることがあります。

こうした動画の中には、見れば誰でも実践できるほど、詳細にやり方を解説しているものもあり、児童生徒が興味本位で真似をしてしまうことがあります。

【インターネット上に掲載された危険行為を真似した事例】

昨年、同級生に対して、少年ら数人が、深呼吸をさせた後、胸を強く押して気を失わせるという暴力行為を行い、逮捕、補導されるという事件がありました。

これは、大変危険な行為であり、脳に酸素がいなくなり後遺症が残る恐れがあるほか、最悪の場合は死に至る恐れもあります。

また、加害の少年らは、Y o u t u b eなどの動画サイトを通じて、この行為の詳細なやり方を知ったようです。

【子供たちが危険行為を真似しないために】

インターネット上に掲載された危険行為の動画は、見ている人の興味を引くように面白おかしく作られていることが多く、動画を見た児童生徒が遊び感覚の軽い気持ちで真似してしまう危険性があります。

そのため、興味を引くような動画を見つけたとしても、興味本位で真似するのではなく、それが大きな事故やけがにつながる危険性があるものではないか、あるいは不法なものではないか、ということを児童生徒自身に考えさせる指導等が必要です。

また、危険行為がニュース等で話題になった際は、学校で児童生徒を交えて話し合う場を設け、その重大さをしっかりと認識させることも大切です。

埼玉県教育局県立学校部生徒指導課